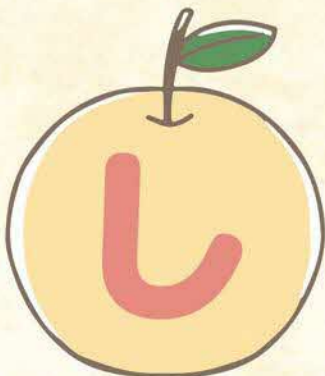


 あわせな

 うごを

 きる 

白井市終活支援ノート

令和6年9月

名前

家族葬から社葬まで

ASUKAフラワーが提案するお花の葬儀

あすか典礼

印西斎場 馬込斎場 佐倉斎場 成田斎場等
花祭壇・白木祭壇のご葬儀 45万円～
お花の家族葬 35万円～

あすか典礼家族葬ホール 式場料無料
お花の家族葬 35万円～ 駐車場
5～6名～30名 お清め室有

搬送 24時間受付 お預り

0120-44-8744

0476-97-1444

本店 霊安室 家族葬ホール 霊安室 無料

本店	有限会社総合商事いしかわ	
	印西市笠神 188	TEL. 0476-97-0452 (代)
生花事業部	ASUKAフラワー	TEL. 0476-97-1187
葬祭事業部	あすか典礼	TEL. 0476-97-1444
	家族葬ホール	
	栄町安食 3677	TEL. 0476-97-0444

わたしの望みを、未来へつなぐ

白井市終活支援ノートは、白井市に暮らす全ての市民が

「**し**あわせな・**ろ**うごを・**い**きる(暮らす)」ことができるように、という願いを込めて作成しました。このノートを活用して、情報や希望をまとめ、残しておくことで、自分らしい暮らしを最期まで続けるための助けとなります。また、皆さんが今、どのくらいの「備え」をしておくべきなのかについて、気付くきっかけになることも目的としています。

このノートの全てを記入する必要はありませんが、各自の状況に応じて、記入をお勧めしたいページの目安を2ページに整理してあります。

「これからの人生」「自分らしい暮らし」を考えるきっかけづくりとして、ぜひご活用ください。

もくじ

第1章 わたしのこと……………3	第5章 財産について……………20
第2章 介護と医療のこと……………7	第6章 書類貼付・メッセージ欄……………22
第3章 もしもの時は……………11	第7章 相談・手続き先……………24
第4章 家族・親族……………18	終活支援ノート作成助言協力者一覧…26

- 個人情報が含まれるため、大切に保管しましょう。
- ノートの存在を誰かに伝え、保管場所を明らかにしておきましょう。
- 何度書き直しても大丈夫です。その際は更新日を記入しましょう。
- 写真を貼る、資料をはさむなど、自由にお使いください。
巻末に、資料を貼る欄があります。
- このノートには、法的効力はありません。法的効力を求める場合は、遺言書や公正証書作成・各種契約などの手続きが必要になります。
手続きを検討している場合、地域包括支援センターが専門機関などの情報を提供しますので、地域包括支援センター(24ページ)にご相談ください。

白井市終活支援ノート

発行日:2024年9月

発行:白井市高齢者福祉課地域包括ケア推進係

住所:千葉県白井市復1123番地

電話番号:047-497-3484

編集・デザイン:株式会社ジチタイアド



マチレット

マチレットは、自治体から市民へ専門性が高い情報をよりわかりやすく確実に伝える、地域に寄り添う"マチのブックレット"です。

※当冊子の著作権を侵害する行為
(SNSやHPへの無断転載、デザインや文言の流用、複製物の商用利用等)は法律で禁じられています

フローチャート

共通(全ての方)

☐ わたしの基本情報(3ページ)

終末期に受けてみたい医療を
周囲に伝えておきたい

☒ 今のわたしの健康状態(5~6ページ)

☐ 終末期医療・臓器提供などについて(8~10ページ)

介護の希望を周囲に
伝えておきたい

☒ 介護が必要になったとき(7~8ページ)

☐ 伝えておきたいわたしのこと(4ページ)

火葬・葬儀・お墓の希望を
明らかにしておきたい

☒ 火葬・葬儀のこと(12~13ページ)

☐ もしもの時の連絡先リスト(13ページ)

☒ 納骨・お墓のこと(14ページ)

亡くなった後の家財や財産の
処分を明らかにしておきたい

☐ 処分したいもの・残したいもの(15~16ページ)

☒ 遺言書・その他の備え(17ページ)

☐ 家族・親族(18~19ページ)

☒ 財産について(20~21ページ)

ペットのことが心配

☐ ペットのこと(18~19ページ)

認知症などによって
財産管理ができなくなった
ときや亡くなった後、
手続きを行ってくれる
家族や親族が思い当たらない

☒ 財産管理ができなくなったとき(11ページ)

☐ 火葬・葬儀のこと(12~13ページ)

☒ 納骨・お墓のこと(14ページ)

☐ 遺言書・その他の備え(17ページ)

家族や親族に頼らず、
元気なうちからできるだけ
備えておきたい

☒ 家族・親族(18~19ページ)

☐ 財産について(20~21ページ)

第1章

わたしのこと



1.わたしの基本情報

記入日

年 月 日

フリガナ

名 前

生年月日

大正
昭和
平成

年 月 日

住 所 〒 -

千葉県白井市

本 籍

都・道
府・県

市・区
町・村

電話番号 ☎ () -

携帯電話番号 ☎ () -

メモ

ご自身のお気に入りの
写真があったら、
貼付ください

2. 伝えておきたいわたしのこと

●これまでのわたし

記入日

年 月 日

誕生時 ※例：名前の由来など

幼少期～青春時代

学歴・職歴

その他の時代

大切な思い出

●今のわたし

記入日

年 月 日

記入者

趣味・特技

好きなもの

花・植物

本や映画

歌手や音楽

その他大事にしていること・好きなこと

3.今のわたしの健康状態

記入日

年 月 日

〈救急医療情報キットのご案内〉

救急医療情報キットは、緊急時の連絡先や持病などを記入した救急医療情報シートを専用の容器に入れて、冷蔵庫に保管することで、いざというときに救急隊や病院が迅速に救命活動を行えるようにするものです。

●誰がもらえるの？

- ・65歳以上のひとり暮らし高齢者（日中、独居の方も含む）
- ・65歳以上の高齢者のみ世帯の方
- ・障害者手帳をお持ちの方

●どこでもらえるの？

- ・市内3か所の地域包括支援センター（24ページ参照）
- ・白井市役所 障害福祉課

●手続きの方法は？

上記配布場所にて、「白井市救急医療情報キット配布申請書」を記入します。
申請書と引き換えに、救急医療情報キット（シート、シール2枚）をお渡しします。

●費用は？

無料です。



いずれかにチェック☑を入れ、救急医療情報キットがない場合は、5～6ページの枠内に記入してください。

☐ 白井市救急医療情報キットを使用⇒**冷蔵庫を確認**（5～6ページ記載不要）

☐ 白井市救急医療情報キットがない⇒**5～6ページ記載**

加入健康保険		国保 社保 後期高齢 その他()					
緊急時の家族や友人などの連絡先を記入してください。							
緊急連絡先	①	住 所					
		ふりがな		電話			
		氏 名		携帯電話		本人との関係	
	②	住 所					
		ふりがな		電話			
		氏 名		携帯電話		本人との関係	

救急医療情報シート

医療情報

新規作成日
更新・変更
更新・変更

令和
令和
令和
年
年
年
月
月
月
日
日
日

かかりつけ 医療機関		かかりつけ 医療機関	
所在地		所在地	
電話番号		電話番号	
診察券番号		診察券番号	
担当医	科	医師	
担当医	科	医師	
現在治療中の病名を記入してください。		現在治療中の病名を記入してください。	

これまでにかかったことのある病名や救急搬送情報を記入してください。

年 月 日	救急搬送 の有・無	病名・手術歴・搬送時の状況等	医療機関名

【訪問診療・往診を受けている方】

訪問診療 機関名	所在地()市	担当 医師
電話番号	緊急時の 電話番号	

延命治療について医師に伝えたいご本人の気持ち

あなたが心肺停止状態(心臓の動きや呼吸が止まった状態)となり回復の見込みがない場合、
延命治療(人工呼吸器や心臓マッサージなどの治療)を希望しますか。いずれかに○をつけてください。

希望します ・ 希望しません ・ 今は決められない 記載日 年 月 日

本人署名 代理意思決定者 氏名 続柄()

※本人の意向として医療機関での治療方針の参考にさせていただきます。

備考欄(救急隊、医療機関に伝えたいことがありましたら記入してください。)

お薬手帳、または薬の説明書をコピーして、ボトルに入れてください。

※内容に変更が生じた場合は、朱書きで訂正してください。

第2章

介護と医療のこと



1. 介護が必要になったとき

記入日

年 月 日

- 介護が必要になった時に、サービスの手続きや、病院や施設の緊急連絡先をお願いしたい人 ※チェック ☒ を入れてください。

☐ 同居の家族

名前:

連絡先:

☐ 別居の家族・親族

名前:

連絡先:

☐ その他

名前:

連絡先:

☐ いない

介護が必要になった時に、サービスの手続きや緊急連絡先をお願いしたい人がいない場合、成年後見制度などの利用が考えられます。お住まいの地区を担当する地域包括支援センター(24ページ)にご相談ください。

- 介護してほしい場所 ※チェック ☒ を入れてください。

☐ お任せする

☐ なるべく自宅を希望する

☐ 施設や高齢者向け住宅への住み替えを希望する

希望する施設や住宅の種類や地域について下記に ☒ を入れ ☐ 内へ記入

☐ 介護保険施設や認知症対応型共同生活介護など
(介護老人保健施設・特別養護老人ホーム・グループホームなど)

☐ 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅

☐ その他、地域の希望など

●**介護の費用** ※チェック ☒ を入れてください。

☐ わたしの預金等でまかなって欲しい

☐ 現金を用意してある 保管場所:

☐ 介護用保険でまかなって欲しい⇒保険会社21ページに記載

☐ その他

●**その他介護に関する希望** 例:施設の部屋の種類・受けたい介護など

2. 終末期医療・臓器提供などについて



最期の時まで自分らしく生きるために、もしもの時のことを考えてみませんか。

～アドバンス・ケア・プランニング(ACP)人生会議～

もしものときに備えて、あなたの大切にしていることや望み、どのような医療やケアを望んでいるかについて、あなたの家族や大切な人、医療者と話し合ったりすることを「アドバンス・ケア・プランニング(人生会議)」といいます。

これらの話し合いは、もしもの時に自分で意思を伝えたり判断したりすることが難しくなった時に、家族などが、あなたご自身の希望に配慮した対応をしやすくなり、代わりに治療やケアについて難しい判断をする時の悩みや負担を軽くすることができます。

9～10ページの書式の記入をきっかけに、家族や大切な人と話し合ってみましょう。

●記載にあたっての注意事項

- ・この書式には、法的な意味合いや拘束力はありません。健康状態や生活環境の変化などによって、いつでも何度でも書き直すことができます。
- ・この書式に記入したことを、家族や大切な人に伝えておきましょう。
- ・生活環境が変わった時や、人生の節目など(誕生日、結婚記念日、お正月などのイベント)に、話し合いをして見直しましょう。

この書式に記入された「終末期医療などについてのわたしの希望」について、もしもの時に医師へ伝えるため、9～10ページを切り取って『白井市救急医療情報キット』に入れて、冷蔵庫に保管しましょう。

★白井市救急医療情報キットの手続きについては、24ページ記載の市内3か所の地域包括支援センターへお問い合わせください。

終末期医療・臓器提供などについてのわたしの希望

1. 終末期が近づいた時、どこで過ごしたいですか。 ※チェック ☒ を入れてください。

☐ 自宅 ☐ 施設 ☐ 病院

2. 終末期になった時の具体的な治療に対する希望 ※チェック ☒ を入れてください。

①自分の口から食事ができなくなったとき、延命のために「胃ろう・鼻チューブ・IVH(高カロリー輸液)」による栄養補給を希望しますか。

☐ 希望する ☐ 希望しない ☐ 決められない

②「痛みや苦痛の軽減」をすることを希望しますか。

☐ 希望する ☐ 希望しない ☐ 決められない

③回復が見込めない状態で、心臓が動かなくなったとき、延命のために「心臓マッサージ」や「人工呼吸器」などによる心肺蘇生をすることを希望しますか。

☐ 希望する ☐ 希望しない ☐ 決められない

3. 臓器提供、献体の希望 ※チェック ☒ を入れてください。

☐ 臓器提供意思表示をしている(健康保険証や運転免許証の裏面など)

☐ 献体の登録をしている 登録機関:

●自分で希望する医療が判断できなくなったとき、自分の気持ちや意向を代わりに伝えてもらいたい人は、どなたですか。

* 氏 名

間柄

* 連絡先

* その人に事前に自分の希望を伝えていますか。 ☐ はい ☐ いいえ

* 氏 名

間柄

* 連絡先

* その人に事前に自分の希望を伝えていますか。 ☐ はい ☐ いいえ

上記の内容は、現在の意思表示であり、その内容は常に変更・撤回できます。

記入日 年 月 日

本人署名

- 病状の悪化などにより、自分の考えを伝えられなくなった場合にしてほしい治療やケア、そして、これだけはしてほしくないという治療やケアは何ですか。

例(お風呂はできるだけ入れてほしい、できるだけ家族と一緒に過ごしたい、入院するのはいやだ、など)

●医療行為についての説明

①胃ろう・鼻チューブによる栄養補給

胃ろう:お腹から胃に穴をあけ、そこに通したチューブから栄養剤などを注入します。

鼻チューブ:鼻から胃まで届くチューブを挿入し、栄養剤などを注入します。チューブは入れたままとなるため、定期的に交換が必要です。

②IVH(高カロリー輸液)による栄養補給

太い静脈に点滴チューブを通し、より多くの栄養を持続的に入れる方法ですが、点滴チューブを介した感染症になる可能性があります。

③心臓マッサージなどの心肺蘇生

心肺蘇生とは、心臓や呼吸が止まった時に救命のために行われる、心臓マッサージ、気管挿管(口や鼻から気管に管を入れる)、人工呼吸器の装着(気管に通した管に機械を取り付け、空気を送り込み人工的に呼吸を助ける)、昇圧剤の投与等を言います。

●尊厳死の意思表示をするには

「尊厳死宣言書」

尊厳死とは、傷病により回復の見込みのない末期状態になったときに、死期を延ばすための延命処置をやめてもらい、人間としての尊厳を保ちながら死を迎えることです。尊厳死の意思表示は「宣言書」として残すことができます。尊厳死宣言書を作成した場合でも、必ず尊厳死が実現するとは限りませんが、事前に担当医師や家族などへ尊厳死宣言書を託しておきましょう。

「尊厳死宣言書」について相談できる窓口→25ページ参照

第3章

もしもの時は



1.財産管理ができなくなったとき

記入日

年 月 日

- 認知症などによって自分で財産管理ができなくなったとき、
自分の財産の管理をお願いしたい人 ※チェック ☒ を入れてください。

☐ いる

☐ いない

判断能力が低下した際に財産管理をお願いする人がいない場合、知人など第三者に依頼したい場合には、成年後見制度の利用が必要となります。情報提供を行いますので、お住まいの地区を担当する地域包括支援センター(24ページ)にご相談ください。

●頼みたい人は次の誰ですか

☐ 同居の家族

名前:

☐ 別居の家族・親族

名前:

連絡先:

☐ 知人など⇒成年後見制度(任意後見制度)の相談が必要

名前:

連絡先:

☐ 任意後見人

任意後見人氏名・団体名:

任意後見人連絡先:

任意後見契約書の書類保管場所:

※書類保管場所が明らかな場合は、連絡先は未記入でも構いません。

財産の管理処分について、認知症などによって自ら手続きを取れなくなった場合、家族や親族であっても本来は代理をすることができず、成年後見制度の利用が必要になる場合があります。また、家族信託という方法もあります。制度について詳しく知りたい場合は、地域包括支援センターにご相談ください。制度の概要をお伝えするほか、必要により専門的な窓口を紹介します。

2.火葬・葬儀のこと

記入日

年 月 日

●葬儀の場所・規模 ※チェック ☒ を入れてください。

- ☐ 家族の判断にまかせる
- ☐ 葬儀はして欲しくない(火葬・埋葬のみ)
- ☐ 家族葬(家族・親族のみ)
- ☐ 一般的な方式(通夜・告別式を行い一般の人参加してもらう)
- ☐ その他葬儀に関する希望(「しのぶ会」を行って欲しいなど)

●施主や火葬などの手続きを任せたい人 ※チェック ☒ を入れてください。

- ☐ い る 名前: 続柄: 連絡先:
- ☐ いない

施主や火葬・埋葬などの手続きを任せたい人がいない場合、「死後事務委任契約」などの利用が考えられます。情報提供を行いますので、お住まいの地区を担当する地域包括支援センター(24ページ)にご相談ください。

●葬儀の宗派 ※火葬・埋葬のみの希望の場合は不要 ※チェック ☒ を入れてください。

- ☐ 無宗教 ☐ 仏教 宗派: ☐ 神道
- ☐ キリスト教 宗派: ☐ その他

●葬儀業者や会場(葬儀のほか、火葬や埋葬を依頼する業者)

- ☐ 決まっていない
- ☐ 生前予約・会員になっている

業者名: 連絡先:
予約書類保管場所:

●火葬・埋葬・葬儀の費用 ※チェック☑を入れてください。

☐ わたしの預金などでまかなって欲しい(※)

☐ 現金で用意してある 保管場所:

☐ 保険から出して欲しい⇒保険会社(21ページ)に記載

☐ その他

※預金凍結中は引出しができませんが、一定の範囲内であれば、相続人単独で預貯金の払い戻しを受けることができます。

3.もしものの時の連絡先リスト

記入日

年 月 日

●施主が把握していない可能性のある友人などで、連絡してほしい人

名前(フリガナ)	関係	対応	住所・電話番号
()		☐ 葬儀に呼ぶ ☐ 報告 のみで可	〒 - ☎ () -
()		☐ 葬儀に呼ぶ ☐ 報告 のみで可	〒 - ☎ () -
()		☐ 葬儀に呼ぶ ☐ 報告 のみで可	〒 - ☎ () -
()		☐ 葬儀に呼ぶ ☐ 報告 のみで可	〒 - ☎ () -

※巻末(22ページ)に年賀状などを添付することでも可

●もしもの時に連絡して欲しくない人

名前(フリガナ)	関係	名前(フリガナ)	関係
()		()	

もしもあなたが自宅で倒れてしまった場合・・・

早い段階で誰かが気付いて様子を見に来てくれるような「つながり」を作っておくことが大切です。

⇒もし、そのような「つながり」がない・少ない場合、地域包括支援センター(24ページ)で、定期的な見守り連絡を行う事業や地域のサロンなどを紹介しますので、ご相談ください。

4. 納骨・お墓のこと

記入日

年 月 日

●お墓の場所 ※チェック☒を入れてください。

☐ 希望なし

☐ 用意していないが希望あり 名称・場所など:

☐ すでにある・用意してある

名称:

場所等:

⇒墓地使用許可証の有無 ☐ 有 保管場所: ☐ 無

⇒墓地使用者が自分以外の場合、納骨に関する使用者の同意の有無

使用者氏名:

続柄:

☐ □頭で同意を得ている

☐ 書面で同意を得ている 書類保管場所:

☐ 同意を得ていない

●埋葬方法 ※チェック☒を入れてください。

☐ 任せる

☐ 永代供養墓

☐ 納骨堂

☐ 個別墓地納骨

☐ 樹木葬

☐ その他

●お墓・納骨の費用 ※チェック☒を入れてください。

☐ 私の預金等でまかなって欲しい(※)

☐ 現金で用意してある 保管場所:

☐ 保険から出して欲しい⇒保険会社21ページに記載

☐ その他

※預金凍結中は引出しができませんが、一定の範囲内であれば、相続人単独で預貯金の払い戻しを受けることができます。

5.処分したいもの・残したいもの

記入日

年 月 日

●携帯電話・スマートフォン ※チェック☒を入れてください。

* 契約会社

* データ

☐

削除して欲しい

☐

家族などに任せる

☐

その他

* ID/パスワード確認方法

●パソコン ※チェック☒を入れてください。

* SNSなどの名称

* データ

☐

削除して欲しい

☐

家族などに任せる

☐

その他

* ID/パスワード確認方法

●個人的な記録・家財などの保存や処分(写真や日記、家具、家電製品など)

☐

自宅にある全ての記録や家財などを廃棄処分して欲しい

☐

次のものを保存して家族で使って欲しい

内容:

☐

形見分けとして、知人に渡して欲しい

品物:

渡す相手氏名:

連絡先:

品物:

渡す相手氏名:

連絡先:

☐

品物のまま、団体などに寄付して欲しい⇒遺言書の相談必要

内容:

寄付先:

☐

換金できる家財などを全て換金して寄付して欲しい⇒遺言書の相談必要

寄付先:

遺言書の作成の相談にのる専門家の情報提供は、地域包括支援センターで行います。
お住まいの地区を担当する地域包括支援センター(24ページ)にご相談ください。

☐

その他の希望

●個人的な記録・家財などの保存や処分・残った医療費や施設費用、
家賃などの手続きを行って欲しい人 ※チェック ☒ を入れてください。

☐ 同居の家族

☐ 別居の家族・親族

名前:

連絡先:

☐ 死後事務委任契約の委任者

氏名・団体名:

連絡先:

☐ その他

名前:

関係:

連絡先:

☐ いない

相続人以外の人に亡くなった後の様々な手続きを頼みたい場合や、手続きを頼む人がいない場合、「死後事務委任契約」などの利用が考えられます。情報提供を行いますので、お住まいの地区を担当する地域包括支援センター(24ページ)にご相談ください。

●亡くなった後に残った医療費や施設費用、家賃などの費用 ※チェック ☒ を入れてください。

☐ わたしの預金などでまかなって欲しい

☐ 現金で用意してある

保管場所:

☐ 保険から出して欲しい⇒保険会社(21ページ)に記載

☐ その他

メモ

6.遺言書・その他の備え

記入日

年 月 日

●遺言書の有無 ※チェック☒を入れてください。

☐ 作成していない

☐ 遺言あり⇒ ☐ 自筆証書遺言 ☐ 公正証書遺言

作成年月日:

保管場所:

☐ その他

●死後事務委任契約の有無 ※チェック☒を入れてください。

☐ 契約していない

☐ 契約している⇒ ☐ 公正証書で契約 ☐ 私署にて契約

作成年月日:

保管場所:

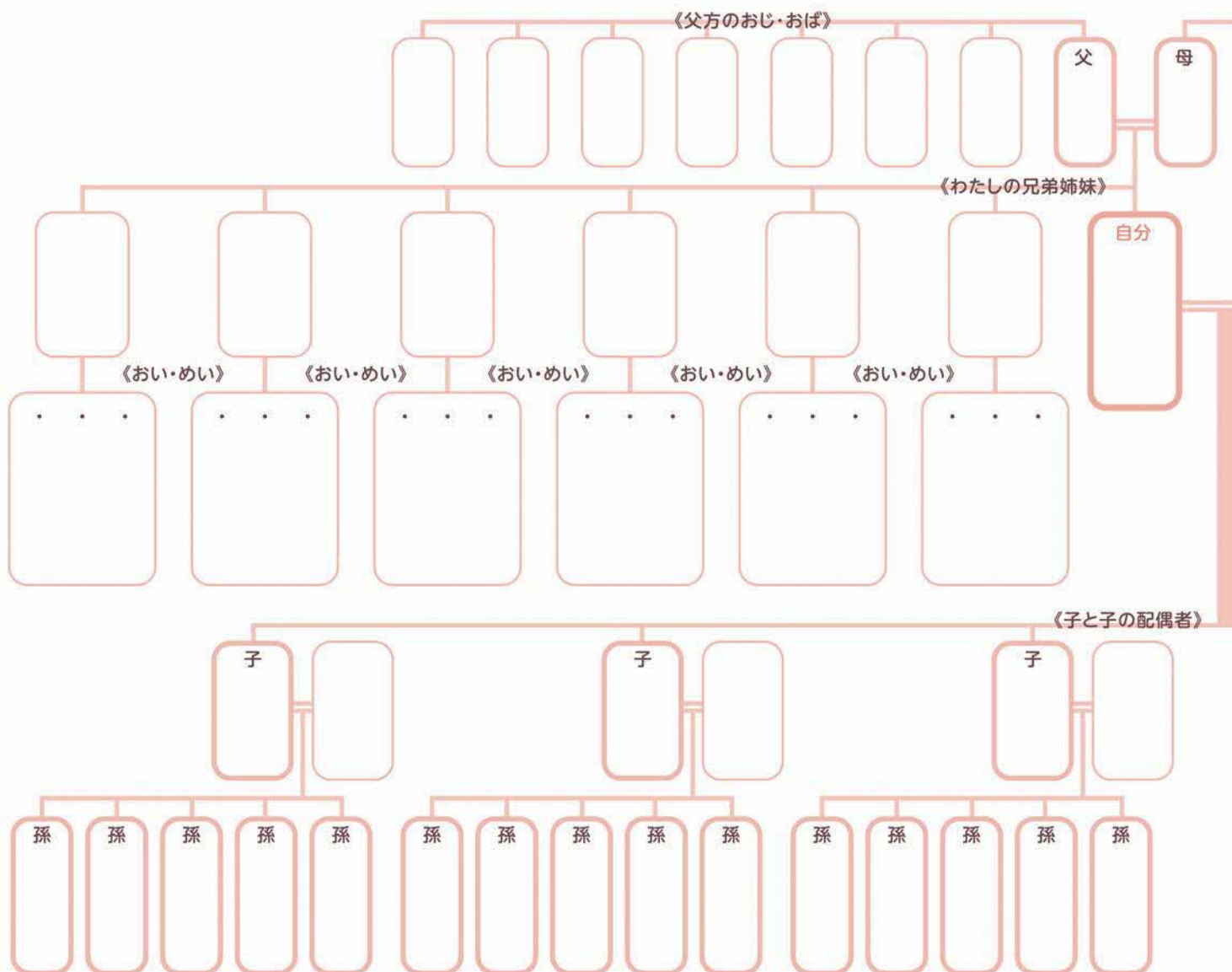
メモ

第4章

家族・親族



わたしの家族・親族



ペットのこと

※ペットの引き取りをお願いしたい場合は、事前に相手に依頼しておき、費用については、財産の中から負担付遺贈をするなど、遺言書に書いておくとい良いでしょう。

ペットの種類 犬 ・ 猫 ・ その他

名前

生年月日

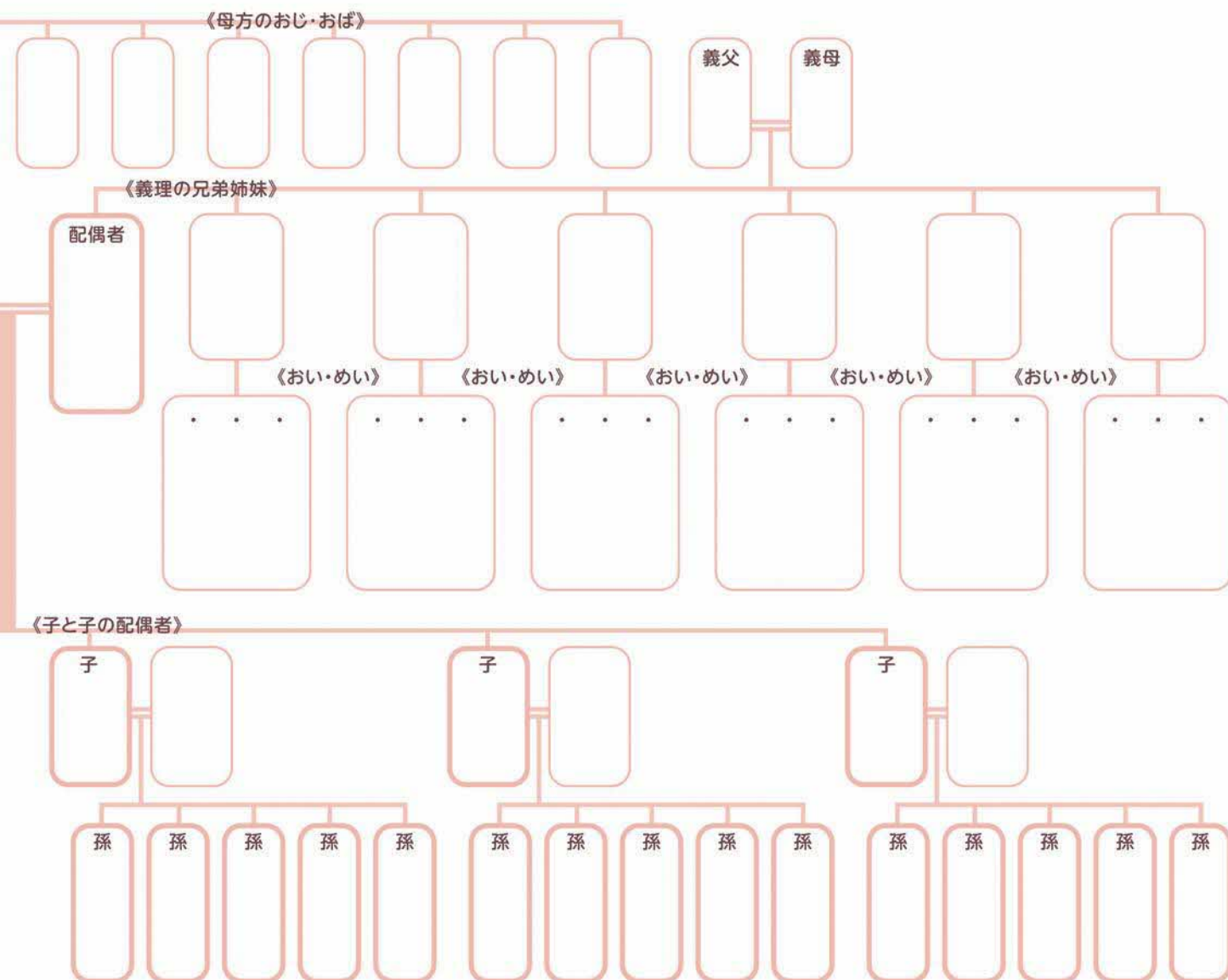
わたしにもしものことがあったら ※例：〇〇さんに引き取ってもらい

※わかる範囲で書いてみましょう。

※自分の出生から現在までの戸籍を用意しておくとい良いでしょう。

記入日

年 月 日



かかりつけの動物病院

性別

ごはんのこと(回数・好きなご飯など)

たい等

第5章

財産について



わたしの財産の状況

記入日

年 月 日

預貯金・株式・投資信託など

金融機関名	支店名	種 別	通帳など保管場所
		☐ 普通 ☐ 当座 ☐ 定期 ☐ 外貨 ☐ 株式・投資信託 ☐ 他()	
		☐ 普通 ☐ 当座 ☐ 定期 ☐ 外貨 ☐ 株式・投資信託 ☐ 他()	
		☐ 普通 ☐ 当座 ☐ 定期 ☐ 外貨 ☐ 株式・投資信託 ☐ 他()	
		☐ 普通 ☐ 当座 ☐ 定期 ☐ 外貨 ☐ 株式・投資信託 ☐ 他()	
		☐ 普通 ☐ 当座 ☐ 定期 ☐ 外貨 ☐ 株式・投資信託 ☐ 他()	
		☐ 普通 ☐ 当座 ☐ 定期 ☐ 外貨 ☐ 株式・投資信託 ☐ 他()	

不動産

有 無	不動産所在地(自宅の場合は「自宅」と記載)	種 類	書類保管場所など
☐ あり		☐ 土地 ☐ 家屋	
☐ なし		☐ 土地 ☐ 家屋	
		☐ 土地 ☐ 家屋	

その他の資産

種 類	有 無	会社名など	保管場所など
クレジットカード	☐ あり ☐ なし		
その他	☐ あり ☐ なし		

■ 生命保険・損害保険（火災・地震）・個人年金

保険会社・個人年金会社	書類保管場所（または種類・内容）

■ 公的年金

種 類			書類保管場所
☐ 受給年金なし ☐ 国民年金 ☐ 厚生・共済年金 ☐ 労災保険 ☐ 他 ()	☐ 老齢年金 ☐ 遺族年金（給付） ☐ 障害年金（給付） ☐ 介護給付※ ☐ 他 ()	☐ 付加年金 ☐ 年金基金 ☐ 企業年金 ☐ 他 ()	

■ ローン
借入金・

有 無	借 入 先	書類保管場所
☐ あり (右に記載)		
☐ なし		

※介護給付とは、労災補償における介護補償給付を指します。

第6章

書類貼付・メッセージ欄

各項目の参考になる書類やコピーを貼り付ける、各項目で書けなかったメッセージを記入するなど、自由に活用ください。

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....



.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....



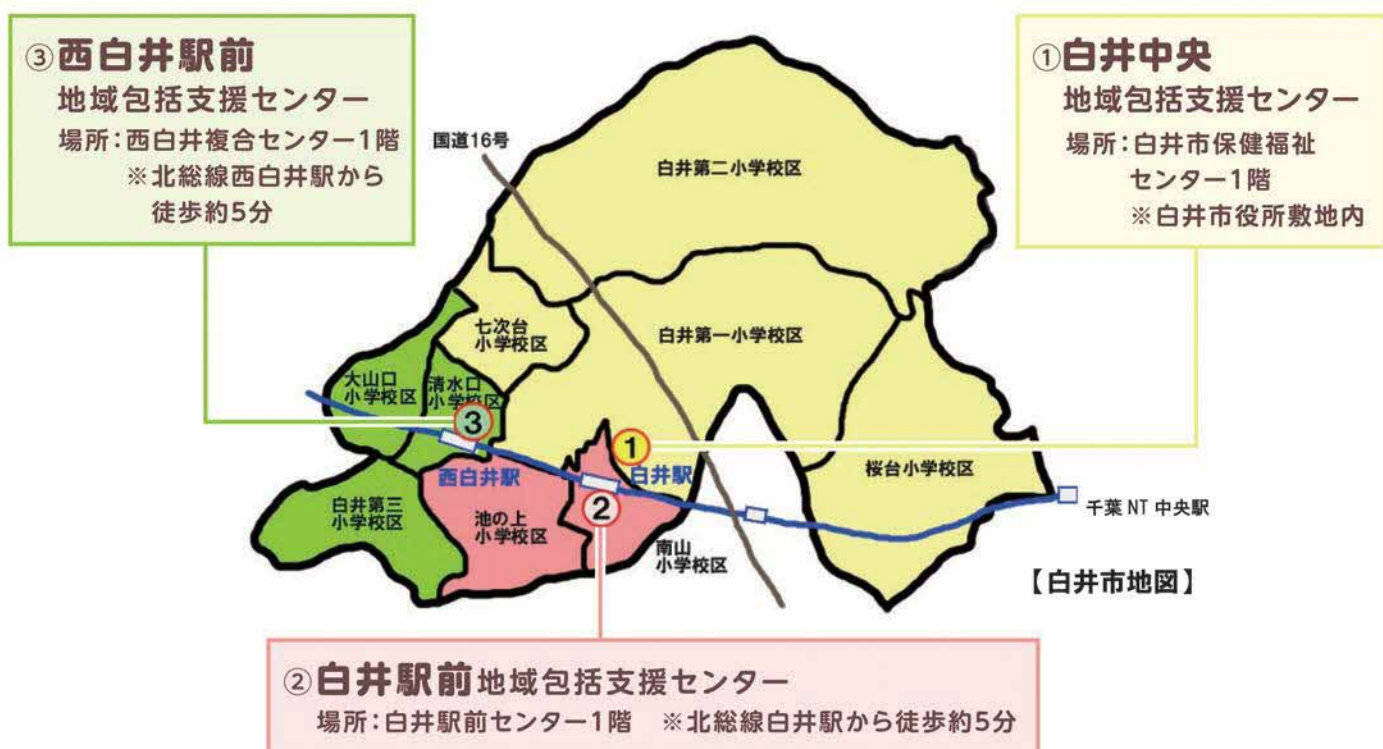
第7章

相談・手続き先



●在宅医療・終末期の医療に関する希望・死後の備え・成年後見制度などに関する
情報提供・各種業務に対応する専門相談窓口の紹介(高齢者の相談窓口)

担当学区	名称・設置場所	電話番号	開設曜日	運営
白井第一小学校区 白井第二小学校区 七次台小学校区 桜台小学校区	①白井中央地域包括支援センター 〒270-1492 白井市復1123 白井市保健福祉センター内	047- 497-3474	月～金 (年末年始・ 祝日除く)	委託先: 社会福祉法人 神聖会
南山小学校区 池の上小学校区	②白井駅前地域包括支援センター 〒270-1424 白井市堀込1-2-2 白井駅前センター内	047- 492-8100	火～土 (年末年始・ 祝日除く)	委託先: 社会福祉法人 皐仁会
白井第三小学校区 大山口小学校区 清水口小学校区	③西白井駅前地域包括支援センター 〒270-1435 白井市清水口1-2-1 西白井複合センター内	047- 497-5170	火～土 (年末年始・ 祝日除く)	委託先: 社会福祉法人 神聖会



●管轄裁判所

〒285-0038 千葉県佐倉市弥勒町92 千葉家庭裁判所佐倉支部

内 容	電話番号
家事手続案内・申立て(後見・財産管理を除く。)、 審判事件の問合せ	043-484-1244
後見・財産管理事件の家事手続案内・ 申立て・問合せ	043-484-1243
調停・人事訴訟事件の問合せ	043-484-1253
その他	043-484-1216

●尊厳死宣言の認証・公正証書遺言・公正証書により作成する死後事務委任契約・任意 後見契約締結の手続き ※白井市近隣

公証役場名	住 所	電話番号
船橋公証役場	船橋市湊町2-5-1 アイカワビル5階	047-437-0058
柏公証役場	柏市東上町7-18 柏商工会議所5階	04-7166-6262
成田公証役場	成田市花崎町956	0476-22-1035

※公証役場については管轄がないため、近隣の公証役場を紹介しています。

メモ

※書き足りないことなどを自由にお書きください。

●終活支援ノート作成助言協力者(権利擁護支援会議出席者)

順不同

事務所・団体名	住 所	電話番号
岩井総合法律事務所	白井市堀込1-1-14 ミウラビル201	047-402-6083
司法書士 大山真 事務所	白井市富士185-21	047-446-3357
司法書士笠原敏郎事務所	白井市堀込1-1-14 ミウラビル301	047-401-9917
NAO司法書士事務所	白井市根132-16	047-404-2070
NPO法人 成年後見なし坊あんしんサポート	白井市池の上3-3-17	047-404-7428
社会福祉法人 白井市社会福祉協議会	白井市復1123	047-492-5713
司法書士法人 あすかフロンティア事務所	柏市大津ヶ丘3-4-1-102	04-7164-6125
相続専門 司法書士法人クローズリンク (旧おおたか司法書士事務所)	柏市柏5-8-16 柏ウェルズ21	04-7157-1390
菊地司法書士事務所	松戸市松戸1394	047-367-6623
司法書士みつはし事務所	船橋市滝台町107-48 第17中央ビル2F206号室	047-406-3674
一般社団法人 コスモス成年後見 サポートセンター千葉県支部	千葉市中央区中央4-13-10 千葉県教育会館4F	043-221-4192
一般社団法人 社労士成年後見センター千葉	千葉市中央区富士見2-7-5 富士見ハynesビル7F	043-307-5830
千葉県税理士会成年後見支援センター	千葉市中央区中央港1-16-12	043-242-6323
一般社団法人 千葉県社会福祉士会 権利擁護センター「ばあとなあ千葉」	千葉市中央区千葉港4-5 千葉県社会福祉センター5F	043-238-2866

※弁護士・司法書士・法人後見団体については、白井市内に事務所を有している、あるいは成年後見制度・相続や死後事務委任契約業務などにおいて連携経験のある専門職に依頼しています。

この冊子は、平成30年度に白井市が開催した「権利擁護支援会議」「在宅医療・介護連携市民啓発ワーキング」出席の専門職の助言・協力を得て、市地域包括支援センターが作成しました。

不安を取り除いて、 安心の老後を

ご要望に沿って、最適なお提案をいたします!

将来の認知症のリスクや相続トラブルに
備え、元気なうちからできることがあります!

- 1.遺言書の作成(公正証書・自筆証書)
- 2.信託契約書の作成
- 3.任意後見契約書の作成 等

Point 1

親切丁寧な 対応

分かりやすく丁寧なご説明を
心掛けております。

Point 2

女性司法書士 4名が在籍

女性司法書士が笑顔で
対応いたします。

Point 3

地域密着型

白井市内を中心に、出張相談
も承ります。

代表司法書士の藤田奈緒です



当事務所の司法書士は
皆司法書士歴10年以上のベテランです。
何でもご相談ください!

会社情報

詳しくはお電話またはHPからお問い合わせください

NAO司法書士法人

本店

千葉県白井市根132番地の16

☎047-404-2070

FAX 047-404-2071

支店:東京都葛飾区青戸三丁目34番1号林ビル201
TEL 03-3662-5200 FAX 03-3662-9664

営業時間

平日9:00~18:00

休業日

土・日・祝日

※ただし、事前予約で
対応可能

HPはコチラから

<http://www.nao-legal.jp>



千葉県で **急いで** 老人ホームをお探しの方へ

- ☑ なるべく安い施設を知りたい…
- ☑ 老人ホームの評判を知りたい…
- ☑ 認知症で自宅生活に不安…
- ☑ リハビリを継続したい…



リーブスならではの**3つ**の特長

- ① 千葉県の1000以上あるホームからご紹介
- ② 完全中立な立場で、最適な老人ホームをご紹介
- ③ 経験豊富なプロの相談員が施設見学に同行

(※ご希望の方はお車でのご案内も承ります)



千葉県で有料老人ホームをお探しなら **リーブス** へ
千葉老人ホーム・介護施設紹介所



私たちが親身に対応しますので
ご安心ください。

住所 千葉県印西市草深 2171 番地 12

交通 北総線「印西牧の原」駅より徒歩 8 分 ※無料駐車場有り

年間相談実績
1,000 件以上
2019 年 年間実績

ご相談からご入居後のアフターフォローまで全て**無料**です。お気軽にご相談ください。



0120-966-366

電話受付時間

月～土 9:00～18:00

(日・祝・夏季休暇・年末年始を除く)

※面談は予約制となっております。ご自宅やご希望の場所での出張面談も可能です。

※地域包括支援センター、ケアマネジャー、ソーシャルワーカーの皆様からの相談もお受けしています。

運営会社／ひまわりライフサービス株式会社 高齢者住まい事業者団体連合会(高住連) 届出番号 20-0169

千葉県千葉市中央区中央 3-2-2 八田ビル 8F

<https://www.chiba-roujinhome.com/>

千葉 リーブス

検索

シニアの暮らしのお手伝い

まごころサポート



**20分1,000円でみんな解決！
お困りごとの雲はみんな晴らします！**

庭木の
剪定

施設探し
(無料)

ゴミ出し

終活
サポート

スマホ

ハウス
クリー
ニング

お買い物

パソコン

見守り

お掃除

電球交換

病院付添

草取り

リフォーム
相談



暮らしに
便利と安心を！
まごころボタン
紹介動画

少しくらい、
もの忘れしても大丈夫。
やさしい声がいつでも
教えてくれます。
大切なことは全部、
まごころボタンの中に。



まごころサポート

白井エヌアイエス店

千葉県白井市けやき台1-3-2

事業主 合同会社 NIS



0120-849-027

受付時間 8:00～18:00 (土・日・祝も毎日受付中)

お店コード

19038

お電話の際に
こちらの番号を
お伝えください

千葉ニュータウン地区のお墓

千葉ニュータウン駅、白井駅、西白井駅より
巡回バス送迎！お墓詣りのサポートが充実

大人気千葉県
2年連続No.1



調査期間:2022/01/01~2023/12/31
調査概要:「いいお墓」に掲載されている
千葉県にある樹木葬霊園の成約数を調査。
株式会社鎌倉新書調べ

桜とラベンダーの香る 樹木葬

ペットと一緒に家族も入れる



白井市民限定

完全個別な納骨堂型

永代供養付き

10年間
管理料無料

限定10区画

最大6名収納可能

〈定価〉
~~95万円~~
68万円より



参詣者専用ラウンジ

GOOD DESIGN AWARD 2017
GOLD AWARD

2024年3月9日
NHK総合にて特集

終活のお悩みすべて解決

墓じまい700件以上の実績有

バスをご利用される方

新京成バス「證大寺 昭和浄苑」バス停下車すぐ／小室駅より「船橋駅北口行き」もしくは「北習志野駅行き」から6分／三咲駅より「小室駅行き」から10分

県民の森 隣接
昭和浄苑

〒274-0082 千葉県船橋市大神保町1306 詳しくは動画をご覧ください→

お問い合わせ

047-457-0550



見学会毎日
9時～16時
開催中
(水曜日以外)

●経営・運営・管理／宗教法人 證大寺 ●連絡先／047-457-0550 ●経営許可年月日および許可番号／昭和60年8月16日 第824号、昭和63年12月6日 第63-1号、平成元年2月10日 第891号、平成6年1月21日 第939号

歴史あるお寺が直接運営。販売店による営業なし。お気軽にご相談ください。